



慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構教授  
中村伊知哉

- 1) 「情報通信法」の中間報告、総務省研究会が公表
- 2) W i i 大ヒット
- 3) セカンドライフ、参入企業続々

### 選んだ理由

通信と放送の縦割り二分法を廃し、放送法も電気通信事業法も電波法も廃止し、レイヤー別に法体系を再編して、情報通信法に一本化する。世界に先駆けて通信・放送融合法制を整備する。よくもこういう大胆なレポートがまとまったと思う。だ

が、本番はこれからだ。夏の参院選で様変わりした政治情勢下にあつて、この構造改革路線は継続するのか？コンテンツやプラットフォームの規制強化の懸念は払拭されるのか？帯域免許などサービスやインフラの規制緩和はどこまで進むのか？

例えば。wiiをネットにつないで、テレビでYouTubeを見ている子どもが多いという。見ているコンテンツは日本のアニメだったりする。これはコンテンツ業界にとっては深刻。YouTubeがけしからんと憤ったところで、まだ昨年まではPCの話だった。大人の話だった。今年は局面が変わった。茶の間のテレビを子ども＋YouTubeに占拠されたなら、そしてもし私がオモチャやお菓子の会社の社長だったら、日本のテレビ局よりYouTubeに広告を打ったほうが効果的と考えるかも。日本の広告費が海外にごそっと流れる事態も想定される。そういうボーダレスな構造変化の中で、これからの日本の制度はどう設計すればよいのか？

さらに。セカンドライフのようなバーチャル空間が成長する。人がアバターと なって遊んでるうちは何とかなる。だが、人工知能を持ったエージェントソフトや判断力のあるサイバーロボットが動き回り、商取引、土地開発、通貨供給、軍事破壊活動などを繰り広げるようになる。それがトータルな社会経済に大きな影響を及ぼすようになると、その監理を問う声も出てこよう。しかし一体どんな制度を用意すればよいのか？

やっときちんとした議論をすべき時点にたどりついたと感じる。

vol.42

2007.8.20